

施策名：分権確立に向けた行政体制の整備

事業名	担当課・局・室名	ページ
県有財産利活用推進事業	県有財産経営室	2 / 8
政策県庁を支える人材育成事業	人事課	3 / 8
県・市町村職員研修一元化推進事業	人事課	4 / 8
市町村行政基盤拡充事業	市町村振興課	5 / 8
安心・活力・発展プラン2005推進事業	政策企画課	6 / 8
対話県政推進事業	広報広聴課	7 / 8
県政モニター事業	広報広聴課	8 / 8

事業名	県有財産利活用推進事業	事業期間	平成 16 年度～平成 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	県有財産経営室

[目的、現状・課題]

目的	対象	未利用地等の県有財産	現状・課題	新県有財産利活用推進計画に基づいて売却等を進めているが、境界確認など権利関係の調整に手間取る未利用地等も多く、地価が下落基調にある中で、いかに単年度収入額の増大や未利用財産の維持管理コスト抑制を図るかが課題となっている。
	意図	売却処分及び貸付け等による有効活用を推進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
未利用地等の売却	旧佐伯警察署等の未利用地・宿舍の売却 (26件) 未利用地の売却にかかる測量、鑑定、広告等 委託先：県内外新聞社、測量士、鑑定士等	直接実施 一部委託	県 県	総コスト	122,290	68,725	71,879	89,528
				事業費	62,290	8,725	11,879	29,528
未利用財産等の貸付け	未利用地・庁舎空きスペースの貸付け (16件) 自動販売機設置業者公募による収入確保 庁舎等の壁面広告掲載料による収入確保	貸付 直接実施 直接実施	県 県 県	うち一般財源				
				うち繰越額	34,128			
				人件費	60,000	60,000	60,000	60,000
				職員数(人)	6.00	6.00	6.00	6.00

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	未利用地売却のため新聞広告や測量・鑑定を行うとともに、未利用施設貸付けに係る県庁ホームページでの広告等を実施し、未利用地等の売却及び貸付けによる有効活用を図った。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							入札回数(回)		24年度	25年度	目標値	目標年度
							広告回数(回)		9	12		
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	達成	備考 最終達成目標は、27年度までの新県有財産利活用推進計画による目標額である。	
	県有財産の売却等による収入額(16年度からの累計・百万円)		目標値	7,602	7,978	8,288	8,942	9,488				
			実績値	8,213	8,652	9,347						
			達成率	108.0%	108.4%	112.8%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方自治法第238条の4 地方自治法第238条の5	県有財産の売却・貸付け等の有効利活用については、県が主体的に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・インターネットオークションを活用した一般競争入札を実施 ・入札して不落札となった物件の随意契約による売却手続を導入	23年度	25年度	総コスト /売却・貸付け件数 (H23:30件、H25:42件)
			4,076 千円/件	1,711 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	未利用地等について、引き続き売却・貸付け等の利活用を行うため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札、庁舎空きスペースの貸付け促進、入札後不落札物件の随意契約による売却等を継続して実施 新県有財産利活用推進計画における歳入確保目標額の達成に向けた取組の推進 売却・貸付予定物件に係る測量や不動産鑑定等の予算の一元化により、迅速かつ効率的に売却等に向けた条件整備を実施 		

事業名	政策県庁を支える人材育成事業	事業期間	平成 20 年度～平成 25 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	人事課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県と市町村の職員	現状・課題	政策県庁実現のためには、県民のニーズを的確に捉え、地域の特性を踏まえた政策を実施することが求められているが、職員の実践的な政策形成能力及び自己改革意欲の向上が十分図られていない。
	意図	優れた政策形成能力と実践力が備わっている		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
地域政策スクール 庁内ベンチャー創出事業	専任講師による講義やグループ討議、現地調査等を行い、政策形成について実践的な知識と行動力を育み、地域が真に求めている政策を自由かつ自主的に研究(県11名、市町村4人、計15名) 職員から新規事業・施策のアイデアを募集 採択事業は、提案者を担当者として事業担当部署に配置(事業見直しにより25年度は募集停止)	直接実施	県	総コスト	6,870	6,576	6,847	
				事業費	2,870	2,576	2,847	
				うち一般財源	2,333	2,056	2,353	
				うち繰越額				
				人件費	4,000	4,000	4,000	
職員数(人)	0.40	0.40	0.40					

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	「地域政策スクール(職員研修)」の実施を通じて、若手職員の政策形成能力向上が図られ、新規事業・施策のアイデアを発表する機会が与えられることで、職員自ら大分県の抱える課題とその解決策について考え、改革意欲を高めることにつながっている。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							県職員のスクール受講生数(人)	8	11	10	目標年度	毎年度
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(25年度)	評価	備考			
	ベンチャー事業採択数(件)	目標値	1	1					25年度実績値がないのは、事業見直しにより募集を停止したため			
		実績値	1	1								
		達成率	100.0%	100.0%								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公務員法第39条	職員に研修の機会を与えることは県の責務であり、人事配置と採択事業の予算措置を伴う本事業は、県が行うほかはない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・研修カリキュラムのうち、プレゼンテーション研修を民間に委託	23年度	25年度	総コスト/ 地域政策スクール受講生数 (H23:15人、H25:15人)
			458 千円/人	456 千円/人	

[総合評価]

方向性	終了(25年度末)	方向性の判断理由	より効果的な人材育成を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村職員の研修一元化による研修計画の見直し 各部局で募集している事業・施策提案と人事異動の連携による職員の意欲向上 		

事業名	県・市町村職員研修一元化推進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	人事課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県と市町村の職員	現状・課題	多様化する行政課題の解決のためには、職員の一層の資質向上とともに、県職員と市町村職員間のネットワークの広がり、連携強化が求められている。また、県と市町村はそれぞれで職員研修を行っているが、双方とも研修実施場所について老朽化や会場確保困難などの問題を抱えている。
	意図	地方分権時代に対応できる能力を有する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
新研修施設の整備	県及び市町村職員の研修を一元化して行う研修施設の建設経費の2分の1を負担 施設新築(電気・機械)工事 工事監理委託 県職員研修所解体工事 研修施設の備品購入	直接補助	(公財)大分県自治人材育成センター	総コスト		23,078	466,742	
				事業費		13,078	456,742	
				うち一般財源		13,078	456,742	
				うち繰越額				
				人件費		10,000	10,000	
				職員数(人)		1.00	1.00	

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	新研修施設が完成したことで、より効果的・効率的な研修実施が可能となり、県と市町村の連携・協力の強化を図ることのできる体制が整った。また、市町村にとっては新たに専用施設を持つことにより、会場確保の困難さが解消された。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									24年度	25年度	目標値	目標年度
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(25年度)	評価	備考		
	施設整備箇所数(か所)		目標値		1	1			達成			
			実績値		1	1						
			達成率		100.0%	100.0%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公務員法第39条	県職員の研修を行うことは県の責務であり、県・市町村職員の研修一元化による研修施設の建設費用について、県も応分の負担をすることが必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・市町村と共同して研修施設を建設することによる経費軽減	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			/	466,742 千円/か所	

[総合評価]

方向性	終了(25年度末)	方向性の判断理由	新研修施設の建設が完了したため
改善計画等			

事業名	市町村行政基盤拡充事業	事業期間	平成 7 年度～平成 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	市町村振興課

〔目的、現状・課題〕

目的	対象	市町村	現状・課題	県では、住民サービス向上のため、住民に身近なサービスは住民に身近な基礎自治体が行うことができるよう、平成20年度以降、市町村へ261項目の事務を権限移譲した。しかし、移譲事務によっては、事務負担の増などを理由に、受入れが難しいとする団体がある。
	意図	自主性、自立性が確立し、住民サービスが向上している		

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
権限移譲事務市町村交付金	市町村に移譲された事務について事務処理経費を財源措置(26事務)	直接補助	県	総コスト	41,748	37,207	34,248	38,748
大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議	各市町村の権限移譲担当課長等を対象として年4回開催し、権限移譲にあたっての課題等の意見交換やスケジュールの管理を行うとともに、第2次一括法により移譲された事務に係る市町村の対応が円滑に進むよう情報提供と技術的な助言を実施。	直接実施	県	事業費	35,748	31,207	28,248	32,748
				うち一般財源	35,748	31,207	28,248	32,748
				うち繰越額				
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

〔事業の成果等〕

事業の成果	大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議や個別協議を重ね、市町村の権限移譲への理解を深めた。その結果、浄化槽法に係る事務で宇佐市と、屋外広告物法に係る事務で津久見市と協議が調った。これにより、市町村の自主的、自立的な行政運営が可能となり、住民サービスの向上が見込める。また、旅券法に係る事務では、大分市への移譲に向けた具体的な協議に入っている。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
							大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議の開催数(回)		24年度	25年度	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考					
			市町村への事務移譲数(大分県の事務処理の特例に関する条例改正ベース・平成18年度以降累計)	目標値	296	296							296	296
			実績値	255	259	261								
			達成率	86.1%	87.5%	88.2%								

達成不十分。市町村との協議が調わなかった事務があったため達成率は88.2%となる。なお、法律による移譲(263事務)も行われており、これを考慮すれば市町村への権限移譲事務数は524事務となる。

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方財政法第28条 地方自治法第245条の4	<ul style="list-style-type: none"> 県の事務の市町村への移譲であり、県から市町村へ権限移譲した事務について、その処理に要する経費は、県による財源措置が必要である。 第2次一括法により移譲された事務が円滑に処理されるよう情報提供と技術的な助言を行う必要がある。

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・市場等の経済状況に対応すべく原則3年に1回は交付金の基準単価を改定	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			164 千円/事務	131 千円/事務	

〔総合評価〕

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法律上県が実施すべき事務を市町村へ移譲するため、引き続き交付金措置を行う必要がある
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市町村への権限移譲を推進するため、大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議や個別協議を継続 市町村に移譲された事務が円滑に処理されるよう情報提供や技術的な助言を実施 市町村が国への提案募集方式を積極的に活用し新たな事務の移譲を要望できるように、情報提供や技術的な助言を実施 		

事業名	安心・活力・発展プラン2005推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 27 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	政策企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民一般	現状・課題	「安心・活力・発展プラン2005」について県民と一体となって計画を推進するために、各政策・施策の進捗状況や課題などについて県民と行政が情報を共有し、また、改善方法について県民から意見や提言等を受け、県政推進指針への反映を図る。
	意図	県長期総合計画の実現に向け県政へ提言を行う		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
プラン推進委員会の開催	「安心・活力・発展プラン2005」の推進委員会を開催し、進捗管理や県の政策・施策に係る提言を受ける(計4回開催)	直接実施	県	総コスト	35,342	6,493	32,900	29,162
県民意識調査	プランの政策についての総合的な県民意識の調査 委託先：(株)九州みらい研究所	全部委託	県	事業費	5,342	1,493	7,900	4,162
				うち一般財源	3,598	1,493	7,900	4,162
中長期県勢シミュレーション	2040年までの人口、GDP等のシミュレーション 委託先：(株)大銀経済経営研究所、大分大学	全部委託	県	うち繰越額				
				人件費	30,000	5,000	25,000	25,000
				職員数(人)	3.00	0.50	2.50	2.50

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	各分野の第一線で活躍している実務者や学識経験者などを委員とするプラン推進委員会において、進捗管理を行うとともに、プランに掲げる政策や施策について意見や提言を受けて、県政推進指針や事業に反映した。 あわせて県民意識調査と中長期県勢シミュレーションを行い、今後の政策展開について議論を深めた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
	推進委員会開催回数(回)		24年度	25年度	目標値		目標年度					
		3		4								
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考			
	プラン2005における目標指標の達成度(%)	目標値	80.0	80.0	80.0	90.0	100.0		プラン2005に掲げた目標指標のうち「達成」「概ね達成」となった指標の割合を記載している。			
		実績値	90.0	85.9								
		達成率	112.5%	107.4%								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県政推進指針	「安心・活力・発展プラン2005」は県行財政運営の長期的、総合的な指針を示す計画であり、施策の進行管理については目標指標の達成状況を数値により測定するため、本事業の代替可能な団体は他になく、また計画期間は10年間であることから、今後も継続して県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・委員会開催前に討議テーマの内容等を各委員に提示、各種情報提供	23年度	25年度	総コスト / 推進委員会開催回数(H23:20回)
			1,767 千円/回	8,225 千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	プラン目標年度残り1年に向け、取組を加速するため
改善計画等	・プラン目標年度まで残り1年となったことから、プラン推進委員会に部会を設置し、これまでの検証と今後の政策展開を集中的に議論		

事業名	対話県政推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	広報広聴課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	知事や職員が多くの県民から県政への意見・提言をいただく機会が望まれている。
	意図	県の施策を把握し、意見や要望を述べる機会を作る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
県政ふれあいトーク開催	知事が地域に訪問して、県民と直接対話を実施 (35か所実施、508名参加)	直接実施	県	総コスト	7,147	6,937	6,518	6,455
県政出前講座開催	幹部職員が地域に訪問して、県の重要施策等を説明 (25か所実施、1,287名参加)			事業費	1,147	937	518	455
				うち一般財源	1,147	937	518	455
				うち繰越額				
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	知事や幹部職員が県民と直接対話を行い、各分野で多彩な取り組みを行う県民の意見や要望等を県政に反映させることができた。また、県政に対する県民の理解を深めることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					24年度	25年度	目標値	目標年度	
			県政ふれあいトーク実施数(か所)		40	35	55		
			県政出前講座実施数(か所)		29	25	45		
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考 目標値が設定できないのは、団体の規模の大小を問わず、説明や幅広く意見や要望を聞くことが目的のため
	参加者数(人)	目標値							
		実績値		1,680	1,778	1,795			
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県民からいただいた意見や要望等は、新たな県事業の創出、既存事業の見直しに繋がっている。また、知事や幹部職員が実施することで、県民の県政に対する信頼を高めることができる。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 県政ふれあいトークでいただいた意見や要望等に対する迅速な対応 文書回答に代わる、職員の現地調査や指導 ちえボックスによる県政ふれあいトーク懇談内容の共有 	23年度	25年度	総コスト
			4千円/人	4千円/人	／
					成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	多くの県民から県政への意見・提言をいただくため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 地域バランスや対話テーマを考慮して訪問先を選定し、より多くの県民と知事との直接対話を実施(県政ふれあいトーク) 若年層からの県政への意見・提言が少ないことから、26年度も引き続き、若者で構成する団体や大学等に訪問し、知事との直接対話を実施(県政ふれあいトーク) 県庁若手職員の人材育成を目的として、若手職員を参加させることにより現場感覚を醸成(県政ふれあいトーク) 広報媒体の活用や関係機関への協力依頼により事業周知を強化して活用を促進し、県民と県幹部職員との積極的な意見交換を実施(県政出前講座) 		

事業名	県政モニター事業	事業期間	平成 16 年度～平成 年度	上位の施策名	分権確立に向けた行政体制の整備
				担当課・局・室名	広報広聴課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	生活に密着した意見を広く県民から聴き、事業に反映することが求められている。
	意図	県政に対する提言等をもらう		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
県政モニター制度等の実施による県民意見等の把握	県政モニターへの委嘱 平成25年度 177名 随時通信、テーマ通信の実施 県政モニター以外にも広く県民の意見を求めるために知事への提案カード(専用はがき)を県・市町村等公的機関、銀行、郵便局などに設置 メールによる提案等の受付	直接実施	県	総コスト	7,203	7,297	7,291	7,346
				事業費	1,203	1,297	1,291	1,346
				うち一般財源	1,203	1,297	1,291	1,346
				うち繰越額				
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県民の意見・要望・提案を県政に反映させることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			24年度	25年度	目標値	目標年度			
			モニター数(人)	178	177				
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	広聴処理件数(件)	目標値							目標値が設定できないのは、県民からいろいろな意見・提案をいただき、県政に反映させることが目的のため()内は県政モニター分
		実績値	1,436(385)	1,090(488)	1,044(428)				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県政の基本方針である「県民中心の県政」を進めるために、県民からさまざまな意見・要望・提案をいただく必要がある。また、県民から出された意見・要望は新たな県事業の創出、既存事業の見直しにも繋がっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県民から出された意見・要望等に対する迅速な対応 ・提言等のホームページでの公開(県政モニター分)	5 千円/件	7 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	幅広い県民からの意見を把握するため
改善計画等	・26年度は大学生モニターと意見交換会を開催し、県政に対する理解と興味・関心を深めてもらい、提言の提出を促進		